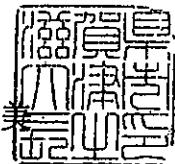


大建路 第110号
平成28年4月15日

大津市公正職務審査委員会
委員長 秋田仁志様

大津市長 越直



公益目的通報（平成27年7月10日通報第27-1号）に係る
勧告への対応について（報告書）

平成28年3月22日付け大総コ第28号にて請求のあった上記勧告への対応について下記のとおり報告します。

記

1. 本件市道を不法占用する灯籠等については、設置者に対して、自主撤去、移転を促す行政指導を継続的に行うこと。

本件市道を不法占用する灯籠等については、これまで設置者に対して、継続的に移設・撤去を働きかけておりますが、移設予定地の崩落等により実施に至っておりません。今後も継続的に移設・撤去を働きかけ問題を解消します。

2. 保安林解除申請に向けて周辺地権者、法務局、滋賀県との協議調整を進め、対象土地にかかる地番及び面積を特定し、法務局における分筆登記、地図訂正を実施するなど、保安林解除に向けて必要とされる手続きを進めること。その上で、可及的速やかに、滋賀県に対して保安林解除申請を行い許可を得ること。

現在、保安林解除申請に向けて周辺地権者、法務局、滋賀県との協議調整を進めております。今後も対象土地にかかる地番及び面積を特定、法務局における登記手続きを進め、滋賀県に対し、保安林解除申請ができ、許可が得られるよう取り組みます。

3. 上記2の手続きを進めるうえで、既になされた工作物の設置や工事については、滋賀県と協議を進め、必要な手続きを行い、自然公園法に違反している状態を解消すること。

自然公園法にかかる手続き等については、滋賀県と協議調整し、必要な手続き等を進め是正に努めます。

以上